

令和7年度第9回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和7年12月2日（火）13：30～14：20 教授会室

出席者： 井手理事長（議長）、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事
須戸環境科学研究院長、徳満先端工学研究院長、市川人間文化学研究院長、
古株人間看護学研究院長、丸尾環境科学部長、田邊工学部長、
福渡人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、中井事務局次長、
遠山委員、森委員

欠席者： 宮本委員

事務局： 古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、
川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、
堀江高専開設準備局次長、南高専開設準備局学務課長、前田総務課長、
藤居課長補佐、西岡主事

令和7年度第8回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、原案の通り承認された。

議 題

審議事項

なし

報告事項

- 1 令和7年度卒業・修了予定者の進路内定状況等について
堀口学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・学内合同説明会の出席状況について、昨年度まではリアルタイムで学生の参加状況を把握できていたが、今年度から学生証をカードリーダーで読み取り出席を記録する方法となり、リアルタイムでの把握が困難となった。そのため、従来行っていた自学部・自学科学生への参加呼びかけ等が難しくなっている。この点について何か方法はないか。
- 学部別の参加人数については受付時点で把握している。学科別の参加状況についても学生証データにより翌日には把握可能であることから、参加が少ない学部・学科が判明した場合には、必要に応じて連絡等の対応を行うこととする。

- 2 令和8年度滋賀県立大学学校推薦型選抜等特別選抜試験の受験状況について
川崎教務課長より資料に基づき報告があった。

- 3 高度専門人材の県内での育成を推進するための継続した学びの確保に係る基本方針
寺村経営企画課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・高専は5年一貫教育で理工系スペシャリストの育成を目的としているが、編入時に文系学部も選択肢として認めることは、対外的説明において矛盾と指摘されないか。また、看護分野については専門基礎科目の履修がないことが懸念される。
→他の高専でも文系学部へ進学する学生は存在しており、矛盾にはならないと考える。看護分野については、資格上の要件もあり、編入は現実的でないと考えている。

- ・3年次で中退した場合は、大学受験で県立大学に入ってくることもある。その場合の連携についてはどのように考えているか。
→高専を3年次まで修了した場合は大学受験が可能となるが、まずは卒業を前提に学生指導をしていくことが原則。中退を選択せざるを得ない場合であっても、その学生の将来を考えて寄り添っていくことが重要。学生の個別具体の状況を踏まえて対応していくことになる。

- ・県立大学と高専との接続に関して、県内出身者と県外出身者で差を設ける予定はあるか。
→現時点では差を設ける予定はない。

4 理事長と学長の分離に伴う公立大学法人滋賀県立大学の組織体制について
前田総務課長より資料に基づき報告があった。

5 人事異動について

井手理事長および前田総務課長より資料に基づき報告があった。

6 各委員会の結果の概要について

- (1) 令和7年度第8回将来構想委員会
- (2) 令和7年度第6、7回衛生委員会
- (3) 令和7年度第6回国際交流委員会

[主な意見・質疑等]

- ・職場の音環境について、具体的にどのような課題があり、今後どのような対策を検討しているのか。
→事務職員は多人数が同一の部屋で業務を行っているため、他の職員が発生させる音が気になる職員がいることが確認されている。職員が周囲に配慮するよう意識付けを行い、相談用務等については必要に応じて別室で対応するなど、施設面での整備も視野に入れて検討を進める。